

●香川県告示第371号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第54条の2第1項の規定により、介護扶助及び介護支援給付のための介護を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成25年8月13日

香川県知事職務代理者

香川県副知事 天 雲 俊 夫

指 定 年 月 日	事 業 所（ 施 設 ） の 名 称 及 び 所 在 地	事 業 者（ 開 設 者 ） の 名 称 及 び 主 たる 事 務 所 の 所 在 地	サ ー ビ ス の 種 類
平成25年7月1日	辻上薬局郡家店 丸亀市郡家町字八幡下2488 番地1	有限会社辻上薬局 丸亀市郡家町字八幡下2488 番地1	居宅療養管理指導 介護予防居宅療養 管理指導
平成25年7月1日	そうごう薬局さぬき詫間店 三豊市詫間町詫間1298番地 3	総合メディカル株式会社 三豊市詫間町詫間1298番地 3	居宅療養管理指導